

議第259号「市長等の給与に関する条例の一部改正について」、議第260号「企業管理者の給与に関する条例の一部改正について」、議第261号「教育長の給与に関する条例の改正について」、一括して質疑を行います。

- (1) 市長等特別職の期末手当引き上げはどのようにして決められたのでしょうか。経緯をご説明ください。
 - (2) 各議案に提案されている特別職等の期末手当引き上げの理由と、0・05%の引き上げ率の根拠をご説明ください。
 - (3) 止まらない物価高騰に収入が追い付かず、市民生活はひつ迫しています。生活保護世帯や年金受給世帯などは物価高騰の影響をとりわけ大きく受けています。所得が少なく生活が厳しい方々の暮らしの実情について、どのように認識されていますか。
 - (4) 市長はじめ特別職等の給与・報酬・手当等は決して低いものではなく、市民が納める税金を原資としていることを考慮するならば、今回の期末手当引き上げは、見合わせるべきではないでしょうか。その検討はされたのでしょうか。
 - (5) 職員給与等の改定を行うことと合わせて、給与等が上がらない世帯、生活困窮世帯に対し、物価高騰への支援策を実施すべきではないでしょうか。
- 1点目・2点目を総務局長に、3点目以降は市長への質問ですが、本日は欠席ですので、代わって深水副市長にお尋ねいたします。

(答弁)

特別職等の給与・報酬等は、人事委員会勧告によるものでなく、条例事項になつております、その妥当性は特別職報酬等審議会で審議され、適正な額についての検討結果が答申として出され、それをもとに改訂されていきます。

一方、期末手当額の審議は特別職報酬等審議会の所掌事項に入つていませ

ん。局長答弁にありましたように、一般職の引き上げ状況や他都市の動向を踏まえての検討がなされているようですが、その検討は、自分たちのボーナスはどのくらい引き上げようかという内部での検討であり、いわば、お手盛りのボーナス増額です。²

今回提案されている期末手当0・05%の引き上げは、その影響額で市長が年71580円、副市長が56940円の増加額です。もともと給与で、市長が月額・1,193,000円、副市長が月額・949,000円です。一般市民の目から見れば、高額な給与です。

先ほどの深水副市長は、「10月の本市消費者物価指数は前年比で3%上昇を続け、生活保護世帯等の生計維持費が以前厳しいと認識している」と答弁されました。ならば、年金生活者や生活保護世帯等のような低所得者を置き去りにして、特別職等のボーナスを上げるのですか。収入が増えず、ボーナスも支給されない年金世帯や生活保護世帯等の現状をリアルに認識されるとは到底思えません。

本市人事委員会報告の参考資料に世帯の標準生計費が記載されていますが、1人世帯は135,264円で、満額でも月68000円の年金額国民年金では到底まかなえない額です。

生活保護世帯でも、各種手当は若干変更されているものの、基本となる生活扶助費等は5年ごとに改訂されることになっていますが、ちょうど改定の年であつた昨年、据え置きとなり、基本的な生活費はこの止まらない物価高の中で増えています。

一方の家計支出の面では、消費者物価指数は、答弁されたように本市でも大きく上昇していますが、その内容を総務省の報告から詳細にみると、特に大きく上がっているのが食料品で、穀類13・5%、次いで野菜・果物の6・6%、飲料6・1%、肉類5%と続いています。中でも、断然トップのが米の60・3%です。食料品を中心とした日常生活に欠かせないものの値上がりが、低所得世帯の日々の暮らしを直撃しています。

深水副市長は答弁で「人事委員会勧告や他都市の状況を踏まえて、一般職と同様に引き上げることが妥当と判断した」と言われましたが、こうした状況で特別職の期末手当の増額が妥当だと言えるでしょうか。困窮する市民に

理解されると思われますか。引き上げについては、内部検討で市長・副市長³の二役でも相談されたと思いますが、どんな検討をされたのでしょうか。検討過程で、引き上げは見合わせるべきではなかつたでしょうか。

深水副市長に伺います。

(答弁)

・・・・・

74万市民のトップとして選挙で選ばれた市長は政治家であり、予算の提案者である市長は、雇用されて働く労働者とは違います。給与の原資は税金でもあり、給与・期末手当等の改定とその額は、納税者である市民の理解が得られるものでなければなりません。しかし答弁をお聞きし、2役での検討には市民感覚が欠けていたと思います。

また、人事委員会の報告では、人事管理に関する課題についても述べられ、コンプライアンスの推進・法令順守に取り組んでいると書かれています。「市民からの信頼は、公務運営の基礎となるものである」とコンプライアンスの基本を明らかにする一方で、事務上のミスや不祥事が減らず、市民の信頼を損ない、市政全般の信用を失墜させている現状が述べられています。

苦言にはなりますが、交通事業では相次ぐ重大インシデントの発生に市民の厳しい目が注がれています。昨日の地元紙1面には、公共交通問題で市民の声が紹介されていました。市電については、「運賃は頻繁に上がるのに、サービスがなっていないように思われる」というものでしたが、事故ばかりを起こしている市電が、市民には物価高の中で運賃値上げを押し付け、一方、民間ならば社長にあたる事業管理者のボーナスを引き上げるというのは、市民の信頼を損ねるだけでなく、市民は怒るのではないか。市電100周年で安全運行の講演をされた市長にも、問われる問題です。

様々な面から、特別職等のボーナス引き上げを市民感覚で考えるならば、漫然と引き上げるという判断には至らないと思います。

長期にわたる賃金の低迷に物価高騰が加わり、実質賃金が減少し続けるもとで、一般職や会計年度任用職員等の給与引き上げは、今後すべての労働者

の賃金上昇につながるものとして、大切なことであり、暮らしと経済を前向きにけん引していきます。一方、物価高に苦しむ市民の生活の実情等を考慮するならば、市長等特別職の期末手当の引き上げは見合わせるべきです。⁴

低所得世帯への支援については、今議会に提案されている就学援助世帯への教育費負担軽減や給食費の負担軽減策などを紹介されました。この点では、政府は今月22日に、「『重点支援交付金』の追加について」を閣議決定し、物価高への対応などを柱にした経済対策の財源となる交付金を増額しました。自治体に対しても、「可能な限り早期の予算化に向けた検討を速やかにすすめていただきますようお願いします」と要請し、自治体の早期予算化と対策の早期執行に向けた検討を求めていました。この交付金は、従来の制度と変わらない制度設計で、自由度が高く、自治体の実情に合わせ使いやすいものとなっています。内容には、低所得世帯支援枠が追加されています。重点支援交付金の追加主旨と増額を受け、低所得世帯への支援は、提案されている子ども分野への支援にとどまらず、「低所得世帯支援枠」を大至急、最大限に活用し、物価高騰に苦しむ市民への支援を追加補正という形で、早急に実施していただくよう、要望して、質疑といたします。